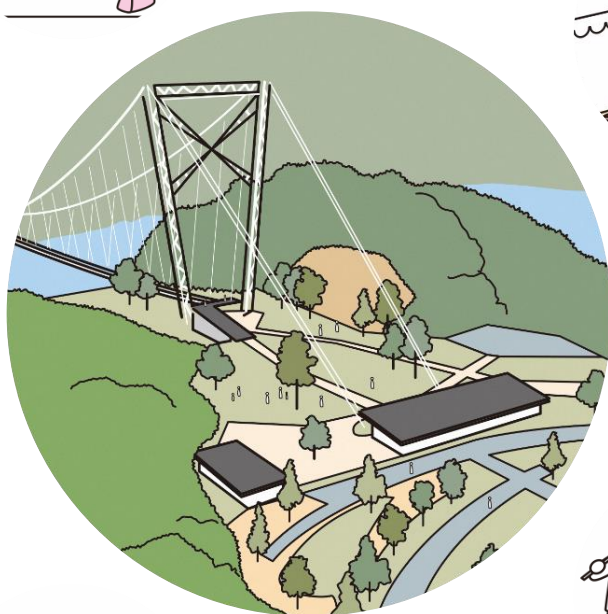


茨 木 市 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン

2025 ▶ 2035



令和7年(2025年)3月
茨 木 市



本市の都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針として、平成10年（1998年）の策定以降2回の改定を行い、社会経済情勢の変化などに対応しながら、計画的な都市づくりを着実に進める役割を果たしてきました。

そして、この度、本市の将来のあるべき姿と方向性を明らかにした第6次総合計画と歩調を合わせ、第4次都市計画マスタープランの改定を行いました。

現在の都市づくりを取り巻く背景に目を向けますと、少子高齢化の進展による人口減少社会の到来や近年の激甚化・頻発化する自然災害への対応、地球温暖化などを背景とした自然と共生する持続可能な都市の実現など、先の見通しが見えにくいなか、さまざまな課題への対応が求められています。

一方、本市の特性・魅力である、山半分・まち半分の地勢や市民活動・地域活動がさかんであること、恵まれた交通環境や複数の大学などの知的資源を有していることなどを活かして、暮らしやすい都市づくりを進める必要もあります。

この間の都市づくりを見渡しますと、多様な方々と数多くのプロセスを積み上げてまちづくりを進めてきた時期でありました。市の中心部では、市民の皆さまとの対話や実践のプロセスを経て紡ぎあげてきた、文化・子育て複合施設「おにクル」が令和5年（2023年）に開館し、1年間で約200万人が訪れるなど、まちの新たなシンボルとなっています。また、北部地域では、地域住民の皆さまや関係者の方々の協力のもと、長年の月日を経て安威川ダムが完成を迎え、その周辺においては、民間事業者の方々と連携のもと、「ダムパークいばきた」が令和6年（2024年）に開業し、やまとまちをつなぐハブ拠点として新たな役割を期待しているところです。

そこで、今回の改定においては、これまで積み重ねてきた「市民が考えるまちの姿」を土台にしながら、これからの都市づくりに求められるさまざまな視点を踏まえて、市民の皆さまと“考える”から“共に創る”『共創のまちづくり』をテーマに「市民と共に創るまちの姿」へと発展させ、その実現を目指していくこととしました。

さらには、本市の特性・魅力を強みと捉え、多種多彩な活動が見られる「おにクル」と豊かな自然を活かした「ダムパークいばきた」を核に、人々の往来や活動を促すことで、人・活動・地域がつながり、その賑わいが市内各所に広がることで、市民の皆さまが「幸せや豊かさを実感できる」都市づくりをより戦略的に進めてまいります。

最後になりますが、本計画を策定するにあたり、熱心な議論をいただきました都市計画審議会委員及び常務委員会委員の皆さま、また貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに厚くお礼を申し上げます。

令和7年（2025年）3月

茨木市長 福岡 洋一

目 次

序 章 これからの茨木の都市づくりについて

- 1 都市計画マスタープランとは6
- 2 都市づくりを取り巻く背景15
- 3 これからの都市づくりの視点25

第1章 市民と共に創るまちの姿（将来ビジョン）

- 1 市民と共に創るまちの姿30
- 2 都市づくり戦略34

第2章 全体構想

- 1 将来都市構造42
- 2 分野別の都市づくりの方針44

第3章 地域別構想

- 1 地域づくりの方針56

第4章 共創のまちづくりの進め方

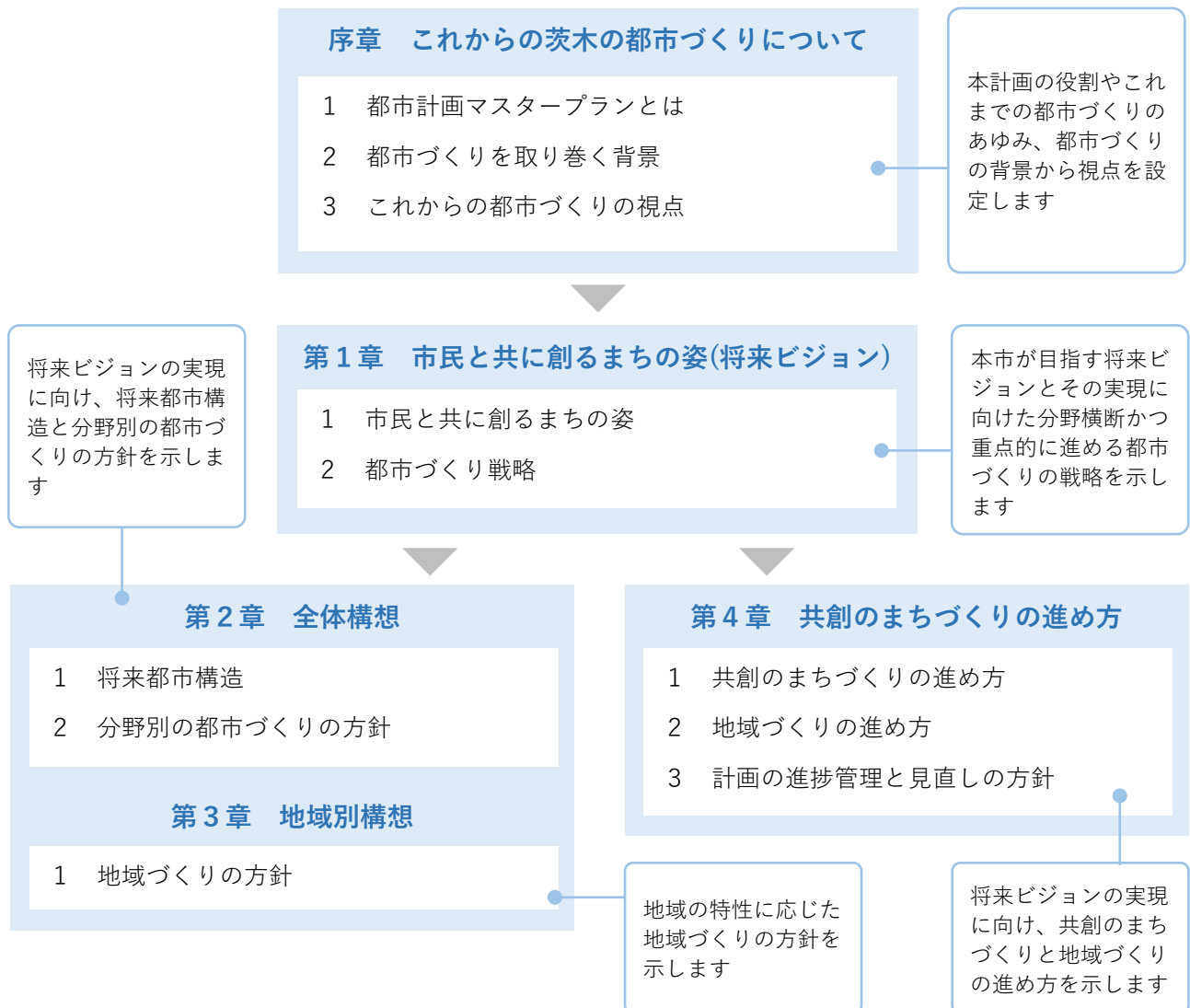
- 1 共創のまちづくりの進め方70
- 2 地域づくりの進め方73
- 3 計画の進捗管理と見直しの方針77

参考資料

- 1 策定までの経過80
- 2 用語集82
- 3 都市計画図89

■全体構成について

本計画は以下のように構成しています。



■用語の使い分けについて

文章中の用語について、以下のように使い分けを行います。

(その他の専門的な用語については、82～88 ページに示す参考資料「2 用語集」に説明を記載しています)

市民	市内の居住者だけでなく本市において活動する人をさす（通勤・通学者や来訪者などを含む）
地域住民	一定の地域の居住者をさす
都市づくり	都市計画などの法や制度に基づく都市整備や市として大きな方針に基づく活動をさす
まちづくり	地域住民や事業者、大学、行政などの多様な主体による主体的で継続的な環境改善に関する活動をさす
地域づくり	一定の地域を対象にした都市づくりに関わる活動や地域住民を主体とした地域の環境改善に関する活動をさす

